

第1章 地方創生総合戦略(令和8～12年度)

1 地方創生総合戦略について

(1) 御浜町の地方創生の経過

これまでの地方創生について

地方創生は、出生率の低下による少子化や転出超過によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけ、東京圏への人口集中を是正し、それぞれの地域における住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

平成26年11月、まち・ひと・しごと創生法が制定され、国において「第一期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。本町においても、国の取組やまち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、平成28年2月に第1次、令和3年3月に第2次の「御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、様々な施策を展開し、戦略的に持続可能な地域づくりを推進してきました。

また、令和3年、国は「デジタル田園都市国家構想」を始動し、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定することで、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すとししました。本町においても、国と歩調を合わせ、これまでの地方創生の意識や取組を発展、継承させる形で、令和5年10月に「御浜町デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力を活用した人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小などの諸課題に取り組みました。

これからの地方創生

地方創生は10年を経て、いまだに人口減少は進み、東京一極集中の状況は解消に至らず、地方においては少子高齢化の影響による人手不足の進行や若者や女性の地方離れが進み、課題の解決には時間がかかる状況となっています。

しかし、国を挙げた人口減少問題への対処の開始、地方移住への関心の高まりなど一定の成果も見られる中、若者や女性が地域から流出する要因へのリーチの不足、人口減少を受け止めた上での対応の不足、国と地方の役割の検討、省庁間・自治体部局間の連携の不足、地域のステークホルダー^{〔※〕}が一体となった取組の不足などの反省を踏まえ、インバウンドの増加、リモートワークの普及、AI・デジタルなどの急速な進化・発展といった追い風も活用して、このたび、国の地方創生への取組と歩調を合わせた本町の新しい地方創生総合戦略が始動しようとしています。



(2) 基本的な考え方と位置づけ・計画期間

本町の地方創生総合戦略は、これまでの施策や取組を今後も引き継ぐとともに、国の地方創生2.0に掲げる基本姿勢・視点を踏まえ、政策の柱や政策パッケージを参考としつつ、本町の地域性に適した施策の展開を図っていきます。

また、人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小など、本町が直面する大きな課題に対して挑戦する施策(重点プロジェクト)として位置づけ、「第6次御浜町総合計画」に設定された各施策の推進力を高めていきます。

なお、地方創生総合戦略は「第6次御浜町総合計画」に内包し、一体的に推進していくことから、計画の期間は令和8年度から令和12年度の5年間とします。

2 地方創生総合戦略により目指す姿 (人口ビジョン)

(1) 総人口の目標

目標人口
総人口 **6,861人**
※「御浜町第6次総合計画」の最終年度(令和12年)の目標値



(2) 将来の人口展望

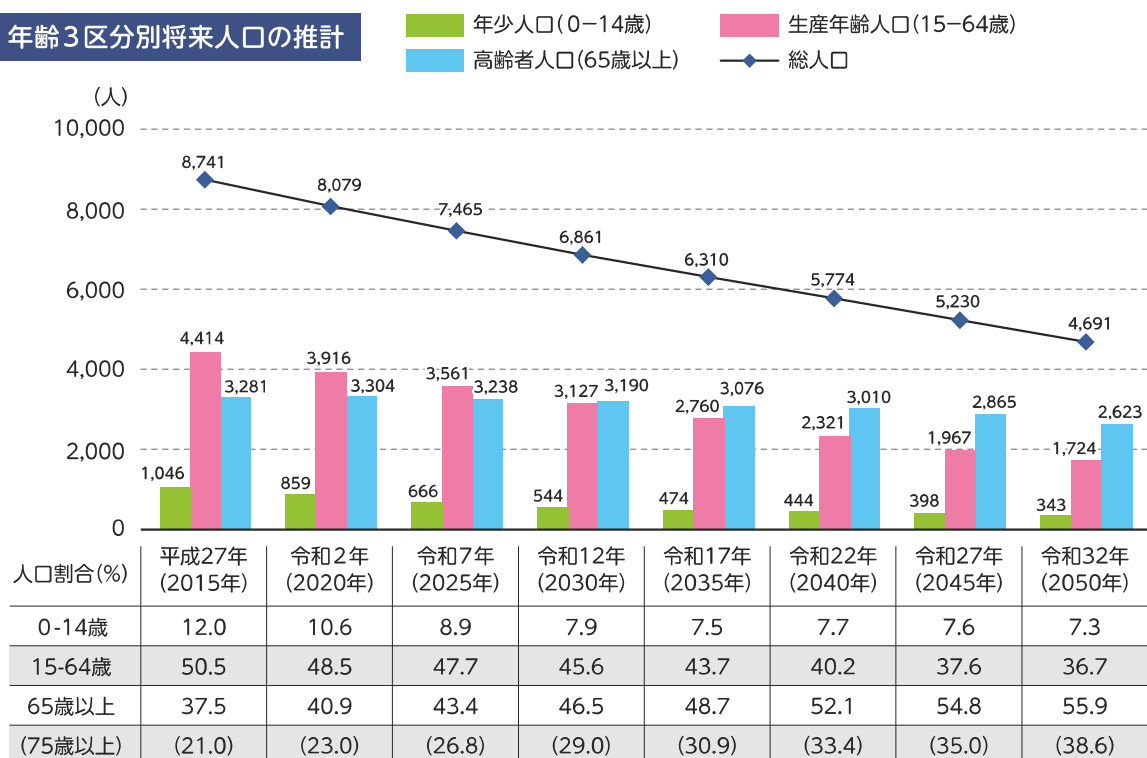
国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」をベースに御浜町独自での将来推計を行いました。

※「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」活用

年齢3区分別将来人口の推計

年齢3区分別の人口のすべてにおいて令和2年以降は減少の推計となっています。令和12年において年少人口544人(割合:7.9%)、生産年齢人口3,127人(割合45.6%)、高齢者人口3,190人(割合46.5%)と推計されており、生産年齢人口と高齢者人口の逆転が見られる状況となっています。

年齢3区分別将来人口の推計



※人口割合は各区分人口÷全人口×100で算出されます。 ※端数処理の関係上、3区分の合計が100%にならないことがあります。
※年齢不詳については高齢者人口にて処理しています。

5歳階級別男女数の推計

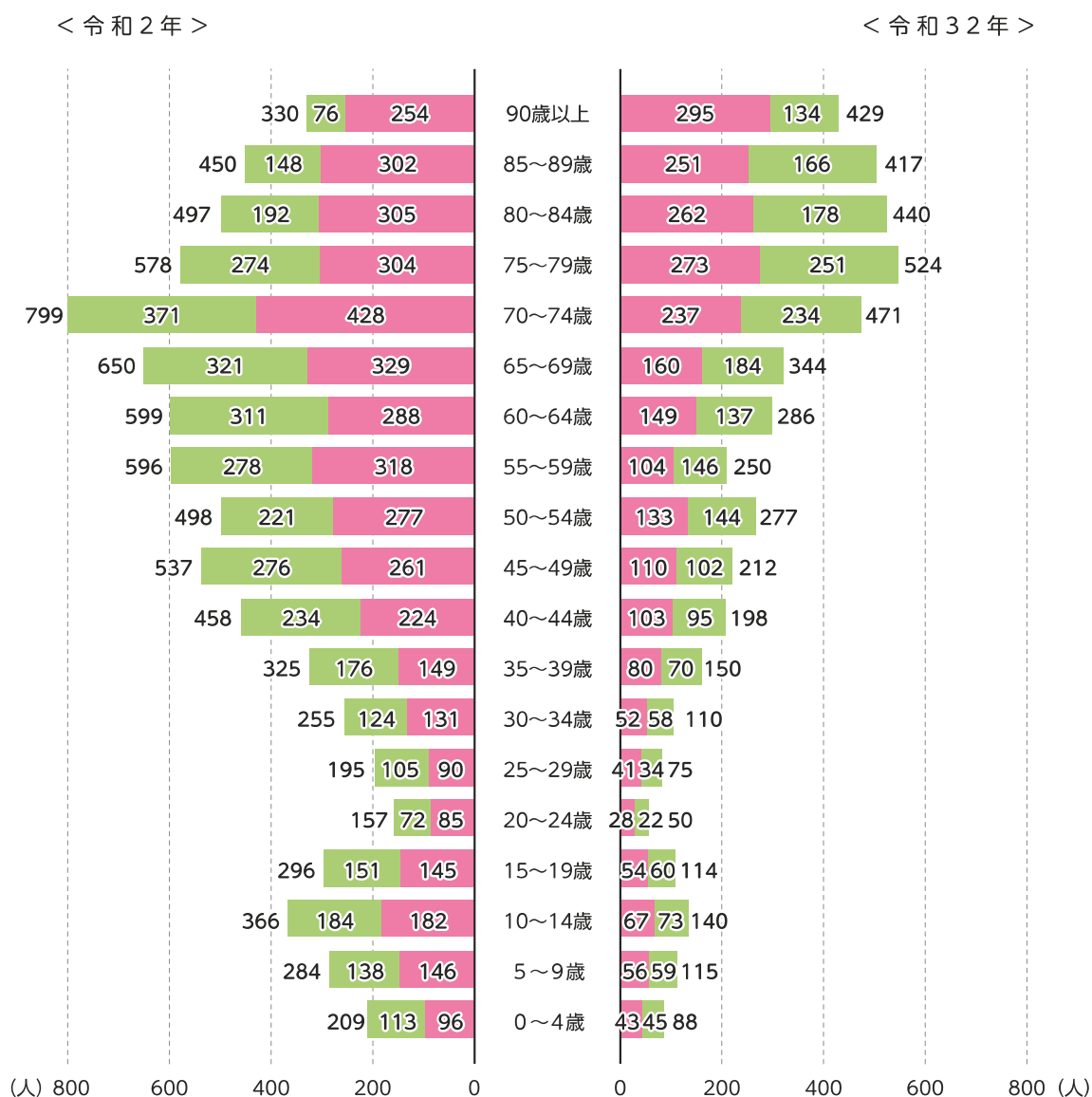
令和2年と30年後の令和32年を5歳階級別男女数でみると、総人口は8,079人から4,691人へ3,388人の減少(約4割減)しているものの、75歳以上の人口では極端な減少は見られず、65歳以上の高齢者は2,625人(高齢化率55.9%)と総人口の2人に1人は高齢者という状況となっています。

また、出生数の増加につながる15歳から49歳の女性の人口は、令和2年の1,085人から468人へと大きく減少(約6割減)しており、今後も本町における人口減少の現状や、これまでの人口減少対策につながる町の取組状況等を踏まえ、将来人口の目標値を上回るよう、さらなる自然減対策及び社会減対策の両方の取組を進めていく必要があります。

人口構造の状況(令和2年と令和32年)

女性

男性



3 戦略の施策目標と施策

(1) 数値目標

戦略目標については、生産年齢人口と高齢者人口が逆転すると推計される令和12年度において、人口ビジョンの推計以上の「推計生産年齢人口3,200人」、また移住定住促進の総合的な目安としての「御浜町に住み続けたいと思う住民の割合80%」を設定します。また、基本戦略の主な取組については、総合計画の目標値に準ずるものとします。

戦略目標	単位	現状値	目標値	備考
		令和6年度	令和12年度	
推計生産年齢人口	人	3,618	3,200	みえ DataBox 人口世帯の動き (月別人口調査結果 第7表)
御浜町に住み続けたいと思う住民の割合	%	73.1	80.0	住民アンケート(令和6年度)

※月別人口調査結果については、国勢調査実施年度は確定値、以降、住民基本台帳の動態結果を増減して集計されます。

(2) 施策

本町の人口ビジョンの実現に向けては、特に若年層の転出抑制と定住促進に向けた取組を中心に据えつつ、教育や子育て環境、住環境や雇用対策など関連する取組を重点的に推進するとともに、人口減少や高齢化が進行する中であっても、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスの維持に取り組み、誰もが幸せを感じ、安心・安全に暮らせる持続可能なまちづくりの実現を目指していきます。

※各戦略、主な取組は、第6次御浜町総合計画後期基本計画「重点プロジェクト」を地方創生総合戦略として位置づけて取り組んでいきます。
(第6次御浜町総合計画後期基本計画P42～P47参照)

基本戦略1

暮らしに穏やかさを感じる 「安全・安心の確保」プロジェクト

基本戦略1の
目指すところ すべての人が、住み慣れた場所で、
安全な環境のもと、安心して暮らしています。

重要施策1 健体康心と生涯現役の促進

重要施策2 安全・安心な暮らしの確保



紀南病院

基本戦略2

暮らしの活力を生み出す 「地域経済の活性化」プロジェクト

基本戦略2の
目指すところ すべての人が、地域経済を支える担い手となり、
暮らしの豊かさを感じています。

重要施策1 みかん産地の再生

重要施策2 地域産業の活性化と地域内経済循環の
促進



三重ブランド認定品「南紀みかん」

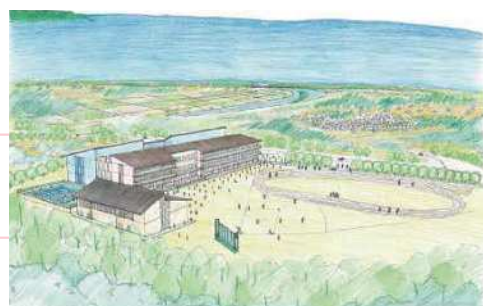
基本戦略3

暮らしを未来につなぐ 「人口減少への挑戦」プロジェクト

基本戦略3の
目指すところ すべての人が、地域に魅力と希望を感じ、
楽しさと心地よさをもって暮らしています。

重要施策1 若い世代や女性が心地よく
暮らせる環境整備

重要施策2 町の将来を担う人材の育成



新校舎(イメージ図)